



2025年2月4日

各 位

会 社 名 株式会社ダイヘン
代表者名 代表取締役社長 蓑毛 正一郎
(コード番号 6622 東証プライムおよび福証)
問合せ先 常務執行役員企画本部長 森岡 正名
(T E L 06-7175-1493)

自己株式取得、及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け
並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け
並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主価値増大に向け株主還元強化と資本効率の向上を図るため。

2. 取得の方法

本日(2025年2月4日)の終値7,160円で、2025年2月5日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.6%)

(3) 株式の取得価格の総額 2,864,000,000円(上限)

(4) 取得結果の公表 2025年2月5日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

なお、本自己株式取得にあたっては、特定の株主様からの売却意向を確認しております。

4. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 400,000 株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.6%)
- (3) 消却予定日 2025年2月14日

(ご参考)2024年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 24,417,889 株

自己株式数 1,185,402 株

(注) 自己株式数には、社員向け株式交付信託として所有する当社株式 113,800 株は含めておりません。

以 上